

## 承認論の可能性と限界

### ホネットの批判理論の検討を通じて

堀内 進之介

本稿の目的は、フランクフルト学派の第三世代として知られるアクセル・ホネットの批判的社会理論の可能性と限界を考察することにある。彼は、批判的社会理論の創始者たちから、社会批判のための「学的反省に先立つ解放の審級」という観点を受け継ぎながら、同時に、第二世代であるユルゲン・ハーバーマスによって切り開かれたコミュニケーション論的転回という地平も重視している。しかし、ホネットは、ハーバーマスがその地平を語用論による言語分析の方向に展開したことを批判し、それはむしろ人間学的な承認論の方向に展開されるべきであると論じている。その際、彼は創始者たちが重視し、ハーバーマスが軽視した「社会的労働」を、再度、承認論の観点から「学的反省に先立つ解放の審級」として捉え直そうと試みている。すなわちホネットは、社会的労働における承認の期待が損なわれるという経験が、社会的不正の経験の根底にあるということを示そうとしているわけである。しかしながら、こうした試みが成功を収めるためには、「労働者の主体性」を生産効率の鍵と見なす現代の労働環境の下では、労働における「真の承認」と「偽の承認」とを区別できなければならない。しかし、それは相当な困難を伴うように思われる。では、社会批判の可能性の条件とはどのようなものか、本稿ではこの点も若干ではあるが検討しておきたい。

キーワード：承認論，社会批判，社会的労働

## 1 はじめに

19世紀から20世紀にかけて社会学という新しい学問が成立してきた背景には、資本主義的な営利経済が発達するなかで、伝統的な社会を維持・構成してきた倫理的な指針が失われつつあるという確信があった。テンニースやジンメル、ヴェーバー、デュルケムといった社会学の創始者たちは、この倫理的な指針は、個々人がその生を有意義なものとして解釈するのに役立つてきたが、社会の近代化に伴い、いまやこれが危機に瀕していると思なした。それゆえ、彼らにとって社会学の課題は、社会が道徳的に空疎化していく原因を説明し、その危機の克服に寄与することであった。ところが、すでにニーチェが指摘していたように、この倫理的な指針は、たとえそれが社会秩序を可能にし、個々人が善き生を営むのに資するとしても、所詮は恣意的な一つの倫理的立場に過ぎないのである。このことを真摯に受け止めるなら、ニーチェと共に価値判断の相対性を認めるほかはないが、それは同時に、社会の動向を誤ったものとして批判的に説明し得る普遍的な評価基準などは存在しないということも認めることにもなる。そうであれば、社会改良に向けた社会批判はいかにすれば可能なのであろうか。

この問いに真摯に向き合ってきた学問的営為の一つにフランクフルト学派の批判的社会理論（以下、批判理論）がある。批判理論は、近代（資本主義）社会の諸矛盾を理論的な検討に付してきたのだが、とりわけ初期の批判理論では、自己保存を至上命題とする道具的理性を批判することもその中に含まれていた。それゆえ批判理論は、単に公正な物質的再配分を要請する以上の、倫理的な正当性を希求する特殊な規範理論として展開されてきた。この点は、物質的な豊かさゆえのアノミーが現代社会の特有な問題として指摘される今日にあって、批判理論がアメリカ等の現代社会理論に影響を与え続けている理由の一つとなっている。それゆえ、批判理論を全体としてどのように評価するかは別としても、社会改良を志す努力をもちや不要とするのでなければ、批判的知性にとって、批判理論の理論的展開を検討すること

は有意義かつ不可避な作業であるのは確かである。

そこで本稿では、理論的な紆余曲折を経た現在の批判理論、わけてもフランクフルト学派第三世代として知られるアクセル・ホネットの承認論を取り上げ、その可能性と限界とを考察してみたい。

ホネットの承認論の特徴の一つは、形式的人間学の構想を組み入れている点にある。すなわち、承認論は、諸個人は自らのアイデンティティを形成するには他者からの承認が必要であるとの理解に立っている。そして承認の欠如の経験は、諸個人に社会的不正として意識され得るゆえに、その社会的不正に対する意識は、社会批判のための規範的なポテンシャルを持っていると考えられている。承認論はまた、近代社会では、承認の契機は社会的労働にも内在し、そして、そこでの承認の経験が民主主義的公共性の規範的条件を成すと考えていることから、公正な社会的労働における承認を十分なものにすることを焦眉の課題としている。

本稿で中心的かつ批判的に検討されるのは、この点である。というのも、仮にホネットの承認論の基本的な前提に同意するとしても、科学的労務管理の系譜を紐解けば、20世紀の労働現場ではむしろ、第一には労使間や労働者間において互いの主体性を尊重し、承認し合うことのできる労働環境の整備が生産効率の向上・労働組合の無力化・低賃金労働への動員といった観点から積極的に進められてきたこと、そして第二には、そのような労務管理が皮肉にも「労働の人間化」として労働者自身によっても評価されてきたことが分かるのだが、こうした歴史的事実を社会的不正として批判するとなれば、それは承認論にとっては相当な困難が伴う作業になると思われるからである。

このことを論ずるに当たり、本稿では、まず承認論が提起された経緯としての批判理論の理論史を素描し(第2節)、次いで承認論の諸特徴を論ずる(第3節、第4節)。そして科学的労務管理の系譜を詳細に検討することで承認論の一つの限界を明らかにし(第5節、第6節)、最後に批判理論の持ち得る別様な可能性を若干ながら示唆して(第7節)、本稿を閉じることにしたい。

## 2 批判理論の理論史についての素描

1930年代の初めにマックス・ホルクハイマーがテオドール・W・アドルノらとともに世に問い、次第にペシミスティックな色調を帯びていった初期の批判理論、そして後続世代によって改鑄された批判理論は、大筋では脆弱な中産階級を反省的な政治文化を担う市民として再活性化しようとする、現代ドイツの知的営為の流れに沿っている。もっとも批判理論は、社会的な支配状況を学問的知識が指摘する以前に、解放を願う人々の関心はすでに社会的現実の中に何らかの形で存在する、と想定する点で独自の特徴を備えている。この特徴は、他の諸理論と批判理論との分割線として、とりわけ批判理論の創始者たちには強く意識されていた。たとえば、ホルクハイマーは、初期の論文の中で批判理論を「解放という歴史のプロセスの知的な側面」として規定しており、彼にとって批判理論とは、人々の解放へ向けた関心に従い、解放を妨げる要因を理論的に分析することによって解放を促す知的な批判的実践であった（Horkheimer 1937=1998）。しかしながら、批判理論のこの特徴は、裏返せば、知的な批判的実践が許されるのは人々の解放へ向けた関心を社会的現実の中に発見できる場合だけである、ということの意味する。ホネットによれば、ホルクハイマーは人々の解放へ向けた関心をプロレタリアという階級の中に求め、アドルノはマルクスの物象化論を社会批判の手掛かりとする道を模索していたために、ファシズムが勝利した第二次世界大戦前夜には、学的反省に先立つ人々の解放へ向けた関心は経験的にはもはや証明できなくなっていた（Honneth 2000=2005: 97）。こうした中であって、ホルクハイマーとアドルノは、1947年に上梓した『啓蒙の弁証法』では、災厄の究極的な原因を人間の理性そのものに見出すことになった。けれども、そこではもう「近代という鋼鉄の檻」からの出口は、美学的な感性の中に微かに期待されるだけであった。フランクフルト学派全体としても事情は同様で、人間が自由と意味を喪失してしまったというヴェーバーによる合理化についての分析と、マルクスによる商品形態に関する分

析とに依拠していたために、「批判的実践を構成する要素」である解放へ向けた人々の関心を、社会的現実の内に見出せなくなっていた。

かくして、第二世代であるユルゲン・ハーバーマスは、批判理論の閉塞状況を打開するために、それが依拠してきた諸前提を捨て去り批判理論のパラダイム全体を刷新する道を選択した。すなわち、労働（生産）パラダイムに替えて、「コミュニケーション的行為」のパラダイムを採用したのである。このことは要するに、歴史が展開するのは社会的労働においてではなく、社会的相互行為としてのコミュニケーション的行為においてである、ということの意味している。ヴェーバーやアドルノは、理性が反転して災厄となる歴史を運命的なものとしたが、ハーバーマスにあっては、そうした歴史は歪められたコミュニケーションの歴史として理解されるわけである。初期の批判理論が曖昧に擁護してきたある種の人間学的な前提は、ハーバーマスの構想では、合意形成を導く「コミュニケーション的了解の能力」（Honneth 2000=2005: 104）として理解することができる。

ホネットは、こうした批判理論のコミュニケーション論的転回を高く評価しつつも、ハーバーマスが「社会的な相互行為の持つ規範的な潜在力と支配なき了解のための言語論的な制約とを等値する」ために、解放へ向けた関心は「人間主体の経験のうちに道徳的な事実として現れることは決してない」ものになってしまったと批判している（Honneth 2000=2005: 105）。ホネットは、社会の下層に位置する人々の抵抗運動を主題とする歴史的で社会学的な研究に鑑みれば、解放へ向けた関心はむしろ、「〈社会的に存在を否認されているような感じ〉をいなく場面」（Honneth 2000=2005: 106）、すなわち、「直感的に身につけている言語の諸規則の制限」に際してではなく、「当然のことと見なされる承認が彼（女）らの期待に反して行われなとき」（Honneth 2000=2005: 106）に見出せると論じている。

ホネットはこのように論じることで、あらゆるコミュニケーション論的行為の持つ規範的な前提として「社会的な承認の獲得」を位置づけるのだが、この点は、次節で論じるように、批判理論としての承認

論がその倫理的判断の正当性を確保するに当たり、「弱い人間学の構想」に訴えていることとも通底している。

### 3 ホネットにおける承認論の諸特徴

#### 3.1 倫理的判断の正当化 —弱い人間学の構想

ホネットによれば、現代において社会改良を志す批判的知性が自らの有用性を示し得るか否かは、「人間の生活のために必要不可欠な諸前提についての倫理的判断を、説得力のある形で正当化できるかどうかにかかっている」(Honneth 2000=2005: 68)。ホネットは、目下のところ、それには三つの選択肢があるという。

第一の選択肢は、倫理学の手続き主義化である。すなわち、何が「正常」で何が「理想的」なのかといった倫理的判断を実践的討議の課題とすることによって、その正当化を社会の当事者自身に委ねるのである。社会批判はそれゆえ、社会の構成員たちが当該社会を望ましいと考えているか否かについての合意の程度に依存することになる。つまり、社会の構成員たちに社会の解釈権限を委ねるために、学問的営為としての社会批判の役割は、補助的・随伴的なものとなるわけである。

こうした方向とは別に、学問的営為としての社会批判の自律性を重視し、元通りの社会の解釈権限を認めながら、倫理的判断を正当化する評価基準を社会の歴史の中に見出そうとするものがある。つまり、歴史的に形成され、社会化を通じて社会の構成員たちに内面化されてきた価値規範を、一つの反省の審廷と見なすのである。これが第二の選択肢である。歴史的所与としての価値規範に依拠する社会批判は、価値規範のコンテクストを再生産することには資する反面、それを越えるような要求を掲げることを不可能にしてしまうという点で、保守的な傾向を持ち得る。

第三の選択肢は、哲学的人間学のある一つの弱い想定に訴えることで倫理的判断の正当性を調達しようとするものである。ここに言う弱い想定とは、人間の自然的本性という哲学的な想定に訴えるのではな

く、人間の自己実現の普遍的な可能条件を見出そうとすることである。たとえば、社会的再生産のための不可欠な前提は人間の対話実践であると想定する普遍的言語遂行論や、本質的な人間生活の条件として、アイデンティティ形成のための充実した対人関係を重視する人間学的アプローチがそれに当たる。

ホネットは、これら三つの選択肢の中で倫理的判断を十分に正当化し得ると期待されるのは、第三の選択肢、すなわち弱い人間学に訴える立場であると考えている (Honneth 2000=2005: 71)。というのも、第一には、他の二つはそれぞれ、学問的営為としての社会批判が補助的・随伴的な役割に踟躇したり、保守的な傾向を持ち得たりする、という難点を抱えているからである<sup>1)</sup>。そして第二には、ハーバーマスの批判理論は、倫理学の手続き主義化だけではなく、弱い人間学の想定に基づく普遍的言語遂行論を中核としてもいるが、第 1 節で見たように、ホネットはそれを更に人間学的に転回すれば、批判理論の有用性をもっと説得的に提示し得る、と考えているからである。

### 3.2 三つの承認関係

ホネットは、ハーバーマスによってコミュニケーション的に転回された批判理論を、今度は「社会的な承認の獲得」という観点から人間学的に転回しようと試みているが、その際、ホネットは「イエーナ期のヘーゲルが構想した『承認論』を、その形而上学的前提ぬきに経験的に再構成」(千葉 2006: 30) している。ホネットによれば、ヘーゲルは「家族」・「社会」・「国家」の三つの領域を、それぞれ「愛」・「法」・「連帯」という承認関係が成立する領域と見なしている。そして、ヘーゲルは、人間はこれら三つの承認関係全てを必要とすると論じているという (Honneth 1992=2003: 34)。ホネットもヘーゲルと同様に、三つの承認関係の成立を重視している。なぜなら、第一に「愛」の承認関係において、人は他者から十分な愛情を注がれ、他の人格から無比の価値を持つ個体として承認されることで、「自己信頼」の確信を持つことができるようになるのであり、第二に「法」の承認関係において、

人は他の全ての人間と同じ道徳的責任能力が帰属する個人として承認されることで、「自己尊敬」・「自己尊重」の確信を持つことができるようになる。そして、第三に「連帯」の承認関係において、人は具体的な共同体にとって構成的な価値を持つ者として承認されることで、「自己価値の感情」を持つことができるようになるからである（Honneth 2000=2005: 199）。以下で、三つの承認関係を順に見てみよう。

「愛」の承認関係は、たとえば親子関係や性的関係のように、人格的な結び付きの強い感情的な絆に基づいて成立する。この関係においては、互いに相手方は自立した人格として、しかも唯一無二の価値を持つ個人として承認されるが、そうした承認には、相手方の欲求や願望が充たされるように気遣うということが含まれている。個々人はこのような「愛」の承認関係を通じて、他者から尊重される価値ある存在として、自分自身についての基本的な信頼感を獲得するのである。この信頼感が破壊される経験は、ホネットによれば「虐待と暴行」である。というのも、身体への直接の暴力は、肉体的な痛みをもたらすのみならず基礎的な自己信頼を奪い、同時に世界や他者に対する信頼感をも破壊するからである。

次に、「法」の承認関係とは、直接的には近代法の下での諸権利の承認を意味する。諸権利が承認される限りで個々人は、相応する行為が可能になるが、この承認の核心は、法主体の一般的能力、すなわち責任能力の承認にほかならない。近代法の基本的前提は、すべての法主体は自律的かつ理性的に決定を下すことのできる道徳的責任能力を有するという想定であり、それゆえ、個々人は「法」の承認関係を通じて、社会的に尊重される価値ある存在であることを理解するのである。ホネットによれば、この自己尊重に関する理解を喪失する経験は、「権利の剥奪と排除」に由来する。というのも、権利を与えられないという経験は、個々人にとっては、道徳的責任能力が無く、それゆえ権利を有する他の人々と同等の地位を持つことは相応しくないと判断されたということを意味するからである。

最後に、「連帯」の承認関係は、何らかの価値や目的を生活の指針と



して共通する人々の間に成立する。この関係においては、共有される価値や目的への貢献度合いにより、個々人の能力や特性が評価されるが、そうした評価が自分自身の固有の能力への自信を育み、「自己価値の感情」をもたらす契機となるのである。しかるに近代社会では、価値や目的の多様化により主導的理念が希薄になったことで、個人的な業績それ自体が評価の対象となっている。ホネットによれば、この自己評価に関する感情を喪失する経験は、「尊厳の剥奪と侮辱」に起因する。というのも、一定の基準に照らして能力や特性の点で劣っていると貶められることは、怒りや恥といった負の感情を個人に抱かせ、社会的な存在としての意識や感覚の保持を妨げるからである。

以上の通り、三つの承認関係の成立は、個人が自ら選択した人生目標を強制されずに実現するための本質的な条件、すなわち外的な強制が無く、また情緒的緊張や心理的抑圧といった内的な強制も無いことを意味している。強調すべき点は、承認関係は個人の自己実現にとっての本質的な条件を成すのみならず、社会的（間主観的）条件でもあるということである。この点についてホネットは次のように述べている。

愛と法（権利）と価値評価という三つの承認形式がいっしょになってはじめて、人間主体が互いに肯定的な立場になっていくための社会的な条件をつくりだすのである。それは、この三つの承認形式の経験が順番に保証しているように、ひとりの人格が自己信頼、自己尊重、自己評価の獲得をつみかさねたおかげで、無条件に自律的で、固体化された存在であるととらえることができ、自分の目標や願望と同一化することができるからである（Honneth 1992=2003: 225, 但し、強調点は引用者）。

ホネットはこうした三つの承認関係を「実践的自己関係」（Honneth 2000=2005: 199）と呼び、この関係が何らかの形で侵害されている——社会的な不正が行われている——と感じた場合、つまり「当然のことと見なされる承認が彼（女）らの期待に反して行われなるとき」、侵害されている状況を改善したいという積極的な動機が生まれ、「承認をめ

ぐる闘争」が行われると論じている<sup>2)</sup>。要するにホネットは、かつてホルクハイマーがプロレタリア階級に見た解放へ向けた関心を、承認関係の侵害の経験という人間学的なモチーフを介在させることによって再発見しようと試みているのである。ホルクハイマーに倣うなら、ホネットの批判理論は、人々の実践的自己関係に関する侵害経験に従い、承認を妨げる要因を理論的に解明することによって承認を促す知的な批判的実践である、ということができるようになる。

#### 4 社会的労働の再定義

ホネットは、ホルクハイマーら創始者たちが重視した批判理論の特徴を現状に見合う形で再定義しているわけだが、彼が再定義を試みているのは批判理論の特徴だけではない。ホネットはホルクハイマーらが注意を払い、後に第二世代であるハーバーマスが批判理論をコミュニケーション論的に転回するに際して軽視した「社会的労働」についても、承認論の観点から再定義しようとしている。「社会的労働」が再定義されるのは、「連帯」の承認関係において、つまり「自己評価の感情」に関わる点においてである。

「連帯」の承認関係とは、上述を繰り返せば、何らかの価値や目的を共有する価値共同体において、その価値や目的を実現する度合いに応じて個々人の能力や特性を評価する承認関係である（Honneth 1992=2003: 164-5）。個々人は自らの貢献に応じて、この承認関係において価値ある存在であると認められ、そのことを通じて「自己評価の感情」ないし「自己評価」を有することができるようになるのである。

ところで、ホネットによれば、社会的価値評価が行われるには、指針となる何らかの価値が共有されている必要がある。それゆえに社会的価値評価の実質は、共有されている価値が歴史的に変化するに伴って大きく異なってくる（Honneth 2000=2005: 384-7）。つまり、身分制的な伝統的社会から近代社会への移行に際して、個人の社会的価値評価は身分秩序に由来する価値に依拠することなく、各人が有する特性や能力に基づく業績によって、とりわけ職業労働の次元で評価されるようになっていくわけである。すでに見たように、ホネットは、近代

社会では、職業労働の次元で「連帯」の承認関係が成立すると考えていることから、ジョン・デューイの政治思想を高く評価している。

デューイは民主主義的公衆の再活性化の前提が社会的分業という前 - 政治的領域の中にあると考えた。この領域は非常に公正かつ公平に調整されていなければならない、それによって社会構成員は自分が全体として協働事業の積極的参加者だと納得できるのである。こうして共有された責任感と協働活動の意識がないならば、当然デューイの予期するように、個々人は意思形成のための民主主義的な手続きが共通の問題を解決するための手段だと分かるどころまでとうていたどりつかないだろう (Honnet 2000=2005: 330-1)。

このように、ホネットが社会的分業の中に相互承認の契機を見るデューイを高く評価する背景には、そこに実践的自己関係の充実は民主主義的公共圏が成立するための可能性の条件を成すという観点、つまり、それは「人間主体が互いに肯定的な立場になっていくための社会的な条件をつくりだす」という指摘が先取りされているからだが、他方では、労働社会の終焉、あるいは階級闘争の沈静化というテーゼを挙げることができる。たとえば、ハーバーマスは次のように述べている。

産業労働者のサブカルチャー的な生活形態が連帯の源泉として前提されなくてはならなかった。それどころか、工場での協働関係が労働者文化の自然に調和のとれた連帯を強化するとさえ考えずにはいられなかったのだ。しかしそうこうするうちにそうした協働関係はすっかり崩れてしまった。しかもその連帯をもたらす力が労働現場において再生されるかどうかはかなり疑わしい。それはともかく、労働社会のユートピアにとって前提あるいは周縁的条件であったものが昨今の主題となっているのである。その主題

によって、ユートピアの強調点は労働概念からコミュニケーション概念へと移動する (Habermas 1985=1995: 220)。

確かにハーバーマスのいうように、社会的労働における協働関係は様変わりしている。けれども、ホネットによれば、このことは直ちに協働における相互承認の機会が失われたことを意味せず、したがって協働以外の相互行為の中で「連帯」の承認関係が見出されねばならない、ということにはならない (Honneth 2000=2005: 335)。ホネットは、ハーバーマスによって「道具的行為」として否定的に括り出された社会的労働においても、疎外された労働関係を健全なものにしようとするささやかな「抵抗的实践」が、——労働形態を構想と実行とに分割することで合理的な経営を行おうとするテイラーシステム下においてさえ——見出せると指摘している。そして、ホネットは、社会的労働を道具的行為として一括りにするのではなく、「労働する主体が自らの活動性を自らの知識のもとで円環的に管理し、自ら主導的に構成する道具的行為」と、「行為に伴う支配や活動の対象にふさわしい構成が労働の主体自身に与えられない道具的行為」とを区別することを提案し、前者を「批判的労働概念」と名付けている<sup>3)</sup> (Honneth 1995: 46-7)。ハーバーマスとは異なり、ホネットは、社会的労働にも依然として「抵抗的实践」という形で批判のポテンシャルは存在しており、「連帯」の承認関係が成立する可能性はまだあると考えているのである。

それゆえ、ホネットは社会的労働において誰もが等しく「自己評価の感情」を有することができるような承認関係、すなわち「個別化された(そして自律的な)主体同士が対称的に価値評価しあう、そうした社会的関係」(Honneth 2000=2005: 390)を「ポスト伝統的ゲマインシャフト」と名付け、こうした社会関係の構築を理想として掲げている。ここで「対称的に」というのは、同じ物差しで価値評価し合うという意味ではない。ホネットによれば、「各人の貢献度を正確に比較できるように量的に規定しうる集団的目標の設定など、およそ考えられないことである。『対称的に』とは、むしろ、集団的な性格づけなしで、

それぞれの固有の働きと能力において自分が社会的に価値ある人間であることを確認しうる機会を、各主体が持っているということである」(Honneth 2000=2005: 390)。こうした考えの理論的源泉の一つは、エミール・デュルケムが『社会分業論』で提起した「有機的連帯」という概念である。価値の多元化した今日では、各人の貢献度を量的に規定しうる集団的目標の設定は困難であるため、有機的連帯は「ポスト伝統的」なものとなるのである。

ところで、こうした社会関係の理想像に照らして現在の有り様を吟味していく作業は、人々の実践的自己関係に関する侵害経験に従い、承認を妨げる要因を理論的に解明することによって承認を促す知的な批判的実践としての批判理論に、どのような影響を及ぼすのであろうか。デューイに即せば、この作業によって協働における相互承認の契機が増大するなら、それは民主主義を実質的なものへと転換し、人々に民主的公衆としての自覚を促す役割を担うことにもなろう。しかしながら他方では、ホネットのように社会的労働における承認の契機を重視する立場は、この作業を意図せずして合理的な支配における権力のエコノミーへと接続する危険を孕んでいるようにも思われる。この点を明らかにするために、次節では、労働者の主観的な幸福を、合理的な支配を実現するための主要なターゲットとしてきた労働管理の歴史を振り返る。

## 5 科学的労務管理の系譜

### 5.1 資本の蓄積体制の変化

現在のわれわれの労働環境は、レギュラシオン理論を提示したミシェル・アグリエッタやロベール・ボワイエらによれば、「フレキシビリティ」や「労働の人間化（主体化）」を基調とするポスト・フォーディズム体制下にあるという (Aglietta 1997=2000, Boyer 1986=1997)。彼らによれば、「大量生産・大量消費」（規模の経済）を可能にしたフォーディズム体制は 1960 年代末には陰りを見せ、70 年代以降は「多品種・

少量生産」の時代へと移行していった。時代の変化に対応するため、たとえば、トヨタ自動車では、「構想」と「実行」とに分割されていた労働形態を統合することで、効率的な生産を可能にしたことが知られている。このような労働形態の変化は、労働者から見れば、単なる工場の歯車ではないという意味で、「労働の人間化（主体化）」を意味するものであった。

なるほどアグリエッタらが言うように、こうした一連の変化はポスト・フォードイズ体制と呼ばれる時代に顕著になったものではある。しかしながら「労働の人間化（主体化）」は、何もこの時代に固有の特徴だというわけではない。以下で見るように、科学的労務管理はむしろ、労働の人間化（主体化）を通じた生産効率の向上を模索してきたのであり、その点では、労働における承認関係の構築は積極的に試みられてきたということもできるのである。

## 5.2 労働管理の系譜

われわれの営む社会的労働、とりわけ職業労働は、経済の中心が穀物から鉄へと変わっていった過去 200 年足らずの間に、その形態のみならず、人々にとっての意義をも全く別のものへと変えていった。というのも、19 世紀の鉱山や工場、製造所での労働とは異なり、20 世紀の労働は、服従・自制・延期された充足という諸要素を必ずしも含んではおらず、むしろ労働者にとって労働を喜ばしいものにすることが、利益の拡大につながるという生産に関する科学的な知識の下に組織されてきたからである (Rose 1999: 55-122)。

20 世紀の間に、雇用者や経営者たちは科学的管理の実験的な試みを通じて、労働者の主体性は、服従させるよりは尊重する価値のあるものであり、それこそが事業の成功を決定する中心的な要素であることに気付いてきた。それどころか、ニコラス・ローズによれば、雇用者や経営者たちは、労働は欲望を満たすための単なる手段などではなく、正しく組織された生産的な労働は、それ自体労働者を満足させるということを見出したのである (Rose 1999: 61-75)。それ以来、利益を追

求する組織経営の眼目は、組織の中で働く個々人の必要や願望を満たそうとする努力を、労働を通じて組織の利益追求の努力に接続することに置かれている。いまやビジネスの効率と従業員の福祉は、同じ問題が持つ二つの側面にすぎないと言っても過言ではないだろう<sup>4)</sup>。

確かに20世紀の初頭においては、労働者は生理的な機械であると見なされ、工場内の照明や機器のレイアウトなど、物理的な環境の改善が労働者の疲労を最小化し、生産性の効率を最大化すると考えられた。けれども、ローズによれば、1920年代までにイギリスでは、疲労と効率の関係は生理学的な問題よりも、心理学的な問題の方がはるかに重要であると考えられるようになっていた (Rose 1999: 76-80)。たとえば、国立産業心理研究所を指揮した心理学者のチャールズ・マイヤーズは、次のように述べている。

支払いの方式、労働者の動作、労働時間の長さを調査することだけでなく、労働者の精神構造を改良しようと試みること、労働者の家庭条件を研究すること、そして生来の衝動を満たすことは、それらが現代の産業条件のもとで満足できる限り、産業心理学者の役割になる (Myers 1927: 29)。

国立産業心理研究所でマイヤーズと彼の同僚たちは、物理的な環境整備だけでは生産性の効率は向上しないことが明らかになるにつれ、問題は「ヒューマン・ファクター」にあることを確信した。そして、その中心を成すのは「精神衛生」であると考えたのである。それゆえ彼らは、労働者の主観的な世界を生産の要求に連結する、職場の精神的な環境を思慮深く調整することが、生産性の効率を最大化すると主張したのである。

このような主張は、アメリカではエルトン・メイヨーの著作や「人間関係論」と結びついた。メイヨーは、有名なホーソン実験によって、労働者の労働に対する関心は、単に労力と時間という観念から賃金を最大化し、労働の過酷さを最小化すること以上のものであることを発

見した。つまり彼は、労働者は労働を通じて心理的・社会的な便益——達成感や帰属意識——を得ていることを見出したのである。その当然の帰結として、生産性のある労働者は満足感をもって労働に従事していると見なされた。それゆえ、雇用主の労働者への関心には、労働者の主観的な幸福や組織内の人間関係が含まれるべきであるとされたのである。こうした考えは、雇用主や経営者の側だけではなく、労働者の側からも支持されることになった。ローズも著書で引用しているが、イギリスで著名なジャーナリストであったゴードン・ラットレイ・テイラーの1950年の次の記述は、労働における承認を再定義しようとするホネットの批判理論を検討する上で、重要なものである。

我々は工場を、製品が生産される場所としてではなく、人々が生活を送る場所として考えねばならない。つまり、居住環境としてである。労働環境は、他のどんな環境も到達し得ないほどに多くの基礎的な人間の欲求を満たしている。もし工場が問題に直面するとしたら、それは人々の欲求を損ねるような労働状況を生み出したがゆえなのである。要するに、我々が直面している問題は、労働の人間化なのである (Taylor 1950: 20)。

「労働を人間化する」ということは、労働の物理的環境・組織体制・金銭的報酬といった客観的な条件だけではなく、労働における社会的な報酬や私的な満足感、帰属意識という労働者の主観的な幸福、つまりはホネットが「実践的自己関係」において獲得されるとする、「自己尊重」や「自己評価の感情」を重視するということである。より具体的に言えば、労働環境下において、労使間や労働者間のコミュニケーションを、生産性の効率から人間関係の充実、あるいは自己実現に至るまで、それらを調整する手段として位置付け円滑にすることである。ローズは、労働において労働者が自己実現できるようにコミュニケーションを水路づけることは、生産性の効率を最大化し、他方で労働者に労働を積極的に受け入れさせる役目を果たしていると論じている



(Rose 1999: 95-102).

この点に関して、次に見るようなピーター・リボーらの 30 年以上も前の主張は、再び注目すべきものとなるに違いない。

労働における自己実現の可能性は、経営管理がある種の外発的な報酬（たとえば、金銭的なものや社会的なもの）を……労働との引き換えに……提供しなければならないという理念からの転換を意味する。報酬は、その代りに労働それ自体の中に見出されるようになる。したがって、経営者は、まず労働をできる限り面白くやりがいのあるものにする、それを個々の労働者にとって意味あるものにアレンジすることに関わっている。このことは、特定の労働者にとって何に意味があり、やりがいがあるのかを発見する絶え間のない努力、そしてこうした努力を彼の職場に導入しようとする試みを意味するであろう。以前にもまして経営者は、従業員に対して労働を通じた自己達成へと促す人物になっているのである (Ribeaux and Poppleton 1978: 306)。

## 6 不正意識に対する社会的統制について

このような労働管理の歴史に鑑みれば、ホネットが道具的行為としての労働の中に見出した「批判的労働概念」が持つ批判のポテンシャルは、労働管理側が推進する労働の人間化（主体化）によって、逆説的にも無効化されてしまう、ということが考えられる (赤石 2007)。しかしながら、こうした状況を「人間の内面までも支配されているという極めて由々しき事態」であるとか、「『自由な鉄の檻』に入れられているような状況」(赤石 2007: 144) というように、批判することは可能なのだろうか。赤石は、「新自由主義政策、及び、ポスト・テイラーシステムにおいては、確かに、労働者の主体性や責任が謳われているものの、その実、それは、企業の利益に誘導された、『偽りの自律』及び『偽りの責任』を経験しているに過ぎないのであり、ここでは労

働における自律や自己実現という願望は結局果たされず、逆に、労働の新たな非人間化を引き起こしているのである」(赤石 2007: 145)と論じている。「偽りの自律」や「偽りの責任」を指摘するからには、当然ながら「真の自律」や「真の責任」を名指せるのでなければならない。それはつまり、「真の承認」と「偽の承認」とが区別できなければならないことを意味している。けれども、こうした価値判断はいったいどのようにして正当化することができるのだろうか。少なくともホネットの承認論に依拠する限りでは、こうした価値判断を正当化することはできないはずである。なぜなら、批判理論は学的反省に先立つ解放へ向けた関心が社会的現実の中に見出せる限りで、ようやく社会批判を行うことができるようになるはずだからである。企業の利益に誘導されているにしても、当の労働者が、企業や他の労働者との間に承認関係を築き、その中で「自己尊重」や「自己評価の感情」を持つことができ、曲がり形にも主観的な幸福を感じているとすれば、そこには社会批判の足場となる解放へ向けた関心は見出せないのである。反対に労働者が社会的な承認を獲得できずに幸福ではないと感じているなら、「労働の新たな非人間化」といった事態は生じておらず、ホネットの承認論は依然として有効であるということになる。人々の解放へ向けた関心を論拠にすることで社会批判は正当化される、とする批判理論の特徴に鑑みれば、赤石が採用する真／偽という観点は、ある種の本質論に陥っているように思われる。

ポスト・フォードイズム体制下で、構想と実行に分割されていた労働形態が統合され、労働者にはいっそうの柔軟性や適応力が求められるようになってきている。仮にそれによりストレスが増大して鬱などの精神疾患が引き起こされる、ということがあるにしても、それを以て直ちに現在の労働形態を不正として指摘することは難しい。指摘できる点があるとすれば、それは労働時間の増加による精神的・肉体的疲労を緩和する手立てを講じることである。しかし、これは「法」の承認関係によって、個々人が法の対象とする人格となることで、制度上はすでに対処されている。つまり、労働基準法の厳格な遵守を企業に求

めることはできるのである。問題は労働者が「良き労働者」として承認されるために、自ら積極的に労働を引き受ける場合である。とはいえ、この点においても労働者がそこに苦痛や疎外感を見出さないのであれば、それを問題化するのは容易ではない。もっとも、ホネットも労働者の積極性が見て取れる場合の困難にまったく無自覚ではなく、そうした困難を「不正意識に対する社会的統制の次元」(Honneth 2000=2005: 130)として論じている。ホネットは「社会的不正の感情が政治の次元で明確な要求の形をとるまでに至らないように、それははっきりと言葉にし公然と表明するチャンスを制限したり統制したりする過程が国家や企業の営みには含まれている」と述べ、それを「文化的排除の過程」と「制度化した個人化の過程」とに区別して検討している<sup>5)</sup>。それぞれ脱言語化と個人主義化の制度的諸過程として要約できるが、しかしながら、ホネットに関しても「不正意識に対する社会的統制」についての批判を正当化できる具体的な根拠は、テイラーシステム下における疎外された労働者の不正経験に係留されているのであって、科学的労務管理による労働環境の変化を正面から捉えたものにはなっていない。したがって、上述の赤石やホネットの診断は、少なくとも学問的反省に先立つ解放へ向けた関心に係留されたものにはなっていない、と言わざるを得ない。この点についての考察は、承認論的に転回された批判理論の成否にかかわる重大な問題であると思われるが、ホネットは『物象化』での議論では、社会的な現実における社会的承認の獲得を妨げる要因についての分析を推し進めるというよりは、承認論の理論的な洗練に向かっている。たとえば、ホネットはルカーチの物象化を承認論の観点から捉え直すことで、「承認は認識に先行する」というテーゼを掲げ、物象化という病理の責めは、認識に帰せられるというよりは「承認の忘却」にあると論じている(Honneth 2005=2011: 55-96)。こうした議論は承認論を基礎づける重要なものではあるが、それによって意識主義的傾向が強まることが懸念される。意識主義的傾向の進展は、上述したように労働者が主観的な幸福を享受している場合には、承認論が持つ社会診断の機能を失効させる可能

性を高くすることが考えられるし、他方では、社会的労働を重視するにも拘わらず経済的な側面の考慮を不十分にしかねない。

## 7 終わりに——批判理論の超越論哲学的展開の可能性

「不正意識に対する社会的統制」を問題化しようとするならば、そして社会的労働に実質的に与し得ない人々が数多くいるという事実と向き合うならば、意識主義を離れて構造的・制度的な分析・検討を行わなければならない。ひいては、こうした諸問題を生み出す社会を批判するための新たな論拠を見出さねばならない。もしかすると、批判理論が社会改良に向けた批判性を保持していくためには、解放への関心を社会的現実の中に見出すことを断念する必要があるかもしれない。私はそうした選択も考慮に入れるべきだと考えているが、もし断念するとしても、ホネットが「世界の意味地平を切り開く批判の可能性」

(Honneth 2000=2005: 72-92) として論じたこと<sup>6)</sup>を、次のように再定義することで批判理論を別様な形で刷新できるのではないかと考えている。すなわち、実践的自己関係の侵害という人間学的な経験を抛り所とする代わりに、いまあるようにあるという事実を可能性からの疎外と見なす超越論哲学として展開することである。承認される自己像に拘泥することなく、常に承認関係の中で互いに自己像を越境するというモチーフは、ヘーゲル哲学における「自己疎外」にも見て取れるものである。超越論哲学に接近するのは退行ではないか、と疑問に思う向きもあろうが、しかし、藤野が言うように、認識という経験に先行するものとして、つまりより根底的なものとして承認という経験を基礎づけようとしている限りで、ホネットはすでに超越論哲学を展開しているということが出来る(藤野 2010: 245)。批判理論を可能性からの疎外という観点に係留することができるとすれば、かつてミシェル・フーコーが権力はそれ自体悪ではないとしながら、権力を行使する側と行使される側の関係が固定化された状態を「支配」と呼び、それを「自由と自由の間の戦略的なゲーム」に変換することは有意義

な政治的目標である、と述べたことと通底してくるように思われる (Foucault 1984: 50). 次に見るようなフーコーの理解は、ポスト形而上学の時代に——つまり本質論や「抑圧の仮説」に陥ることなく——批判理論をなお有用な社会理論とするためには、軽視できないものではなかろうか。

われわれ自身の批判的存在論は、ひとつの理論や教説としてはもちろんのこと、蓄積してゆく知の恒常体としてさえも見なされてはならない。それは、われわれの現在のあり方についての批判が同時にわれわれに課せられた諸限界の歴史的な分析でもあるような、ひとつの態度、ひとつのエートス、ないしはひとつの哲学的な生活として、またその限界を乗り越える可能性をもったひとつの実験として理解されねばならない<sup>7)</sup> (Foucault 1984: 50).

言うまでもなく、ここに述べた展望は更なる検討を要するものなので、本稿では今後の課題としてひとまず提示するだけにとどまるが、以上において、ホネットの承認論の可能性と限界については示し得たと思う。

## [注]

- 1) 批判理論の代表者たちが特に注意を促したのは、現代社会では「当の規範が、すべて実現され、真逆のものに転化してしまった」ということ、すなわち「支配を隠蔽し得る技術的覆いへと物象化された啓蒙は、もはや現実を越え出ることがなく、ただ現実を補強するだけである」(Demirovic 1999=2010: 32) ということであった。
- 2) ホネットは「自己関係」が損なわれる具体的な例を、「自己信頼」・「自己尊重」・「自己価値の感情」に即す形で、それぞれ「虐待や強姦」・「権利剥奪や排除」・「尊厳剥奪や侮辱」として挙げている (Honneth 2000=2005: 200-210)。また、ホネットは「自己信頼」は原初的な愛の

関係において生じるものであるため、「自己尊重」・「自己価値の感情」とは異なり、侵害されていても社会的な闘争の核として開かれる可能性が低いとして、別様な保護の必要を示唆している（Honneth 2000=2005: 210-233）。

- 3) ホネットによる社会的労働概念の再定義に関して、赤石による邦訳を参考にした（赤石 2007）。
- 4) ローズによれば、雇用主や経営者たちに、労働者の主体性への配慮を促したのは、直接的には心理学者をはじめとする精神技術者（psycho-technologists）たちであったが、間接的には戦争であった。戦時労働の過酷さは、軍需工場の労働者の健康と振る舞いに影響し、生産性の効率を左右した。それゆえに、労働者を科学的に管理し、労働過程を合理的に組織する方法を発見することは、軍事的に極めて重要な課題だったのである（Rose 1999: 76-80）。
- 5) ホネットによれば、「文化的排除の過程」とは、「公教育、文化産業のメディアもしくは政治的公共圏のフォーラムを調整することを通じて、階級特殊的な不正経験に適切な言語的、シンボリック的手段を与えないようにし、それによって不正の経験を明確に表現するチャンスを制限するあらゆる戦略のことである」。また「制度化した個人化の過程」とは、「国家によって促進され、企業組織によって遂行される、個人主義的な行為志向性を直接強制するか、または促進することによって、特定の集団や階級だけが共有する不正経験をお互いに伝え合いコミュニケーション的に理解しあうことが招く危険を防ぐことを試みるあらゆる戦略である。」（Honneth 2000=2005: 131-4）。
- 6) ホネットは次のように述べている。「議論が規範の問題に全面的に集中しているのは、あらゆる社会批判の正当な対象となりうるのは社会的に不公平であるはずだ、という前提のゆえである。だが、実はこの前提そのものが十分な根拠を持っているわけではない。……例えば、諸要求を充足させてくれるその仕方だけを誤りと見るのではなく、これらの要求そのものを『誤り』とすることも十分に可能なのである。あるいは、われわれの要求や願望を引き起こすメカニズムそのものが

全体として怪しいという信念をわれわれが持つことも十分にありうる」(Honeth 2000=2005: 82-3).

- 7) 実験的な態度をとることによって、フーコーが狙っているのは、われわれをいまあるようにしてきた「現在の歴史」から、いまあるようにあるのとは同一ではないあり方や振る舞い方、そして思考方法といったものの可能性を開くことである。この点に関してフーコーは次のようにも述べている。「認識が越えることを諦めるべき限界とはいかなるものか、これがカントの問いであったとすれば、今日の批判的な問いは、積極的な形へと反転されなければならない、と私には思われる。われわれにとって、普遍的、必然的で、義務的な所与とされているものの中で、偏在的、偶発的で、恣意的な拘束の産物であるような何らかのものが占める部分とはいかなるものか、という問いに反転されるべきではあるまいか。要するに肝心なのは、必然的な限界の内側に係留されてきた批判を、越境可能性という形をとる実践的批判に変換することなのだ」(Foucault 1984: 44-5, 但し傍点は引用者)。また、フーコーは、政治的実践の目標として、支配の諸状態を、つまり膠着した権力の諸関係を「自由と自由の間の戦略的ゲーム」に変容させることを提案しているが、その意図は、普遍的で必然的とされている何らかの自明性を問い直すこと、すなわち「偶発性の承認」にあるといえるだろう。この点については、次の堀内の論稿を参照されたい(堀内 2008:21-50)。

## [文献]

- Aglietta, Michel, 1997, *Régulation et crises du capitalisme*, nouvelle édition, Odile Jacob. (=2000, 若森章孝他訳『資本主義のレギュレーション理論——政治経済学の革新』大村書店.)
- Boyer, Robert, 1986, *La théorie de la régulation: une analyse critique*, La Découverte. (=1989, 山田鋭夫訳『レギュレーション理論——危機に挑む経済学』藤原書店.)

- 赤石憲昭, 2007, 「ホネットの批判的社会理論の批判性—現代における労働と承認の問題圏」『情況』68: 134-159.
- 千葉健, 2006, 「自己実現の病理学—A・ホネットの社会哲学における承認論の射程」『倫理学』22: 29-39.
- Demirovic, Alex, 1999, *DER NONKONFORMISTISCHE INTELLEKTUELLE*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=2010, 仲正昌樹・福野明子訳『非体制順応的知識人—批判理論のフランクフルト学派への発展 第三分冊: 「批判理論とは何か」』御茶の水書房.)
- 藤野寛, 2010, 「アクセル・ホネットと社会的なもの」『言語社会』4: 239-256.
- Foucault, Michel, 1984, "What Is Enlightenment?", Paul Rabinow ed., *The Foucault Reader*, New York: Pantheon, 32-50. (=1993, 石田英敬訳「啓蒙とは何か」『ルプレザンタシオン』筑摩書房, 5:4-13.)
- Hintze, Otto, 1929, *Wesen und Verbreitung des Feudalismus*, Berlin: Sonderausg.
- Honneth, Axel, 1992, *Kampf um Anerkennung: zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=2003, 山本啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争—社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局.)
- , 1995, "Work and Instrumental Action. On the Normative Basis of Critical Theory," Charles W. Wright eds., *The Fragmented World of the Social: Essays in Social and Political Philosophy*, New York: University of New York Press, p15-49.
- , 2000, *Das Andere der Gerechtigkeit: Aufsätze zur praktischen Philosophie*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=2005, 加藤泰史ほか訳『正義の他者—実践哲学論集』法政大学出版局.)
- , 2005, *Verdinglichung: Ein anerkennungstheoretische Studie*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=2011, 辰巳伸知・宮本真也訳『物象化—承認論からのアプローチ』法政大学出版局.)
- 堀内進之介, 2008, 「再帰的近代における『社会批判』とはいかなるものか」『社会学論考』29: 21-50.



Horkheimer, Max, 1937, *Traditionelle und kritische Theorie*, Frankfurt: Fischer Bücherei. (=1998, 角忍・森田数実訳「伝統理論と批判理論」, 『批判的理論の論理学——非完結的弁証法の探求』恒星社厚生閣.)

Ribeaux, Peter and Stephen Poppleton, 1978, *Psychology and Work*, London: Macmillian.

Rose, Nikolas, 1999, *Governing the Soul: The Shaping of the Private Self*, 2nd ed., London: Free Association Books.ose, Nikolas

Taylor, G.R., 1950, *Are Workers Human?*, London: Falcon Press.

(ほりうち しんのすけ・首都大学東京大学院博士後期課程／現代位相研究所)

## **Possibilities and limits of Recognition Theory** Through examination of the Critical theory of Axel Honneth

HORIUCHI Shinnosuke

Graduate School of Social Sciences, Tokyo Metropolitan  
University

And also Modern Phase Research Laboratory in M.P.S.Inc.

The objective of this writing is to examine the possibilities and limits of the Critical social theory of Axel Honneth, who is known as the third generation of the Frankfurt School. He inherits the perspective of “pre-theoretical resource” from the founders of Critical social theory, and at the same time values horizon of communication turn developed by Jürgen Habermas of the second generation. However, Honneth criticizes the fact that Habermas expanded the horizon towards linguistic analysis by pragmatics, and argues that it should rather be expanded towards an anthropological recognition theory. In doing so, he attempts to redistribute the “social labor” disregarded by Harbermas, as a “pre-theoretical resource” from the point of recognition theory. In specific, Honneth attempted to demonstrate that the underlying experience of social injustice is the experience of failing to meet the recognition expectations of social labor. Although, in order to succeed in such attempt, it is necessary to distinguish the “true recognition” from a “false recognition” of labor, under the modern labor environment that considers the “independence of the worker” as the key to production efficiency. However, this attempt seems to be associated with much difficulty. So, in this writing I would like to consider, what the Conditions of Possibility in social criticism is.

Keyword: recognition theory, social criticism, social labor